

**特別栽培農産物(米)の化学合成農薬・化学肥料の使用状況がご覧いただけます。**

■特別栽培農産物とは

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物です。

■弊社対象商品の「農林水産省新ガイドラインによる表示」は次のとおりとなっております。ご確認ください。



**平成30年産氷温熟成特別栽培米奥日野こしひかり**

鳥取県特別栽培農産物			
農林水産省 新ガイドラインによる表示			
特別栽培農産物			
節減対象農薬：当地比 5割減			
化学肥料(窒素成分)：当地比 9割減			
栽培責任者	日野特別栽培米研究会 会長 木山 篤志		
所在地	鳥取県米子市東福原1-5-16 JA 鳥取西部 米穀課内		
連絡先	0859-37-5810		
確認責任者	JA 鳥取西部 米穀課		
所在地	鳥取県米子市東福原1-5-16		
連絡先	0859-37-5810		
精米確認者	株式会社鳥取県食		
	代表取締役 北村龍一郎		
所在地	鳥取県倉吉市秋喜257-8		
連絡先	0858-28-3811		
節減対象農薬の使用状況			
使用資材名	用途	使用回数	
T P N	殺菌	1回	1回
フィプロニル	殺虫	1回	1回
プロベナゾール	殺菌	1回	1回
ピリミスルファン	除草	1回	
フェノキサスルホン	〃	1回	
テフリルテリオン	〃		1回
ファントラザミド	〃		1回
ベンタゾン	〃	1回	1回
シハロホップブチル	〃	1回	1回
エトフェンプロックス	殺虫	2回	2回
トリシクラゾール	殺菌	1回	1回
合 計		10回	10回

# 平成 30 年産氷温熟成特別栽培米奥大山こしひかり

鳥取県特別栽培農産物			
農林水産省 新ガイドラインによる表示			
特別栽培農産物			
節減対象農薬：当地比 5 割減			
化学肥料(窒素成分)：当地比 9 割減			
栽培責任者	日野特別栽培米研究会 会長 木山 篤志		
所在地	鳥取県米子市東福原1-5-16 JA 鳥取西部 米穀課内		
連絡先	0859-37-5810		
確認責任者	JA 鳥取西部 米穀課		
所在地	鳥取県米子市東福原1-5-16		
連絡先	0859-37-5810		
精米確認者	株式会社鳥取県食		
	代表取締役 北村龍一郎		
所在地	鳥取県倉吉市秋喜257-8		
連絡先	0858-28-3811		
節減対象農薬の使用状況			
使用資材名	用途	使用回数	
T P N	殺菌	1 回	1 回
フィプロニル	殺虫	1 回	1 回
プロベナゾール	殺菌	1 回	1 回
ピリミスルファン	除草	1 回	
フェノキサスルホン	〃	1 回	
テフリルテリオン	〃		1 回
ファントラザミド	〃		1 回
ベンタゾン	〃	1 回	1 回
シハロホップブチル	〃	1 回	1 回
エトフェンプロックス	殺虫	2 回	2 回
トリシクラゾール	殺菌	1 回	1 回
合 計		10 回	10 回